

# 平成28年第4回三笠市議会定例会

平成28年12月22日（3日日）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告  
(1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

## ○議事日程

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告）                     |
| 日程第2 | 議案第74号から議案第80号までについて（委報第5号）          |
| 日程第3 | 議案第81号 三笠市議会議員政治倫理条例の制定について          |
| 日程第4 | 議案第82号 三笠市議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第83号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について      |
| 日程第6 | 意見書案8号から意見書案第10号までについて               |

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 幸 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏			

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	池 田 真 志 氏
企画財政部長	金 子 満 氏	企画調整課長	中 原 保 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	中 沢 敏 男 氏
水道課長	三 宅 博 文 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
教育次長	高 森 裕 司 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏

消 防 長 阿 部 英 雄 氏 監 査 委 員 森 原 裕 氏  
監査委員事務局長 中 川 学 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小 田 弘 幸 氏 議 会 係 長 坂 保 徳 氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の市長行動報告についてであります。まず、例年に比べ、まれに見る11月の1メートルを超える降雪により、今年度の大雪を危惧しまして、12月20日に特別交付税に関する要望行動として、そこに記載してありますとおり、総務省事務次官、総務審議官、自治財政局長、各関係課長等へ年明けの要望行動の前に事前説明を行ってまいりました。財政課長と交付税課長とは直接お会いでき、今年度も降雪による除排雪に要する経費が増嵩する懸念を説明させていただき、支援への御理解をお願いしてきたところでございます。事務次官、総務審議官、自治財政局長は他の公務で不在でありましたので、おのおのの秘書官へ同様の説明と支援をお願いし、年明け改めて伺わせていただくことをお伝えしてきたところでございます。

続きまして、高校生レストランの整備について地方創生拠点整備交付金の対象事業と認めていただくため、12月21日に当該交付金に対する要望行動として、そこに記載してありますとおり、内閣府地方創生推進事務局事務局長と参事官へお会いし、事前要望を行ってきたところでございます。

高校生レストランの目的や必要性、事業効果等を説明し、事務局長からは、内容はすばらしく大変魅力的な施設であるとお話をいただいていたところでございます。しかし、この交付金は通常、1自治体の対象事業費は2億円弱が目安であり、現在見込んでいる高校生レストランの整備費用は4億円台の事業費となっており、これを超えた枠での特殊性、先駆性の理解を求めてきたもので、目安を超えて認めていただくためには、今後も地方創生の先駆的な事業として機会あるごとに関係各省へ働きかけを行い、必要性や効果等を強く訴えてまいりたいと考えております。

また、あわせて、先日、新桂沢ダムの視察で来市しました三笠出身であります国土交通大臣政務官兼ねて内閣府大臣政務官の根本幸典衆議院議員にお会いし、高校生レストラン

の整備についても御説明させていただき、側面的な御支援をお願いしてきたところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

**◎日程第2 議案第74号から議案第80号までについて（委  
報第5号）**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第5号議案第74号から議案第80号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第74号及び議案第75号の条例改正2件、議案第76号から議案第80号までの補正予算5件の計7件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第75号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第4回）について、議案第77号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2

回)について、議案第78号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)について、議案第79号平成28年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)について、議案第80号平成28年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)についての6件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第74号から議案第80号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第74号から議案第80号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第74号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第74号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第74号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、議案第75号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員からの発言を願います。

只野議員。

◎2番(只野勝利氏) 議案第75号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今、医療、介護などの負担増がめじろ押しで続いており、さらに近い将来、国民健康保険料、介護保険料の増大、消費税の増税も予定されています。

一方で、収入のほうは年金支給額が抑えられ、生活保護費も減額が行われています。

このように支出はふえる一方なのに収入はふえないという事態が起きています。高齢者が多い三笠市においては、暮らしを圧迫するだけでなく、市内の消費行動、経済活動にも影響する事態です。

そうした中、ライフラインである水道料金が値上げされようとしています。

行政には市民の安全・安心な暮らしのための方策を講じることが求められます。また、他市と比べた場合の負担の大きさは、移住・定住にも影響するところでありましょう。

その点で言えば、14.8%の改定率は赤字回避と値上げの幅を抑えた結果、捻出されたものという説明がありました。しかし、市民にとって負担がふえるのは事実であり、将来さらに負担増も避けられないことが示されています。

最初に述べたように、高齢者の暮らしは今後苦しくなる一方です。市民説明会においても、料金の上げ幅を抑えるために一般会計の繰り入れの必要を訴える意見が数件あったようです。それに対し行政の回答は、独立採算制をとっているのでできないということでした。しかし、低所得者への免除や減額制度であれば可能であり、基本料金を現行の8立方メートルから7立方メートルに変え、料金体系を変えることで基本料金については0.5%増程度に抑えられることが委員会の審議で明らかになりました。

以上のことを鑑み、高齢化し収入も少ない三笠市で負担増、とりわけライフラインには負担減の施策の必要があることから、本議案に反対します。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 議案第75号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

この条例の改正については、三笠市水道事業の健全な経営を確保するための改正であり、平成21年度の改正以降、現在まで7年間、料金体系を維持しておりますが、この間、人口については1,563人が減少していること、また、平成26年度から業務用水量についても大きく減少したことに加え、今回の改定については市民負担を考慮し限界まで引き下げた推計を行っていること、また、改定率の14.8%については市民説明会においても計画的な改定としておおむね理解が得られていることを考えれば、今回の条例改定については健全な経営を確保していくためには必要な改定でありますので、本議案に賛成いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第75号について採決します。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（谷津邦夫氏） 起立多数であります。

したがって、議案第75号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、議案第76号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第76号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号平成28年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第77号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第77号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第77号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第78号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第78号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第78号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第79号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第79号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第79号平成28年度三笠市水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第80号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第80号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第80号平成28年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎日程第3 議案第81号 三笠市議会議員政治倫理条例の制定について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の3 議案第81号三笠市議会議員政治倫理条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会正副委員長からの共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇願います。

(議案運営委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎議会運営委員会委員長(武田悌一氏) 議案第81号三笠市議会議員政治倫理条例の制定について、提出者を代表して提案説明申し上げます。

今回の制定は、三笠市議会基本条例第19条の規定に基づき、三笠市議会議員の政治倫理に関し基本となる事項を定めることにより、市民の厳粛な信託に応え、公正で開かれた市政の発展に寄与するため、本条例を制定するものであります。

制定の内容は、議員の責務及び政治倫理の基準を定めるとともに、議員の透明性を高めるため、宣誓書、身分等報告書及び税等納付状況報告書の提出を義務づけるものであります。

また、議員に疑いがあると認められる場合に、これを審査する機関として、三笠市議会政治倫理審査会を設置するものとし、審査請求から審査結果の報告までの手続等について定めるものであります。

このほか、議員が刑事事件の被疑者として逮捕されたなどの場合で、引き続き議員を続けようとするときには、市民に対する説明責任を果たすため、説明会の開催を義務づけるものであります。

施行期日は、平成29年4月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。



本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第81号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第81号三笠市議会議員政治倫理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第4 議案第82号 三笠市議会議員報酬等条例の一部  
を改正する条例の制定について**

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第82号三笠市議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第82号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第82号三笠市議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第5 議案第83号 議会運営委員会及び常任委員会所  
管事項調査について**

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の5 議案第83号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第83号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第83号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第6 意見書案第8号から意見書案第10号までについて

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 意見書案第8号から意見書案第10号までについてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第8号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第8号地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第9号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第9号安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

最後に、意見書案第10号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第10号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第8号から意見書案第10号までについては、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

---

## ◎市長挨拶

---

◎議長（谷津邦夫氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 平成28年第4回定例会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして、全て御決定いただき感謝申し上げます。また、本年1年間行政から提出いたしました案件につきましても、熱心な御議論をいただき、深く重ねて感謝申し上げる次第でございます。

さて、本年は、世界的には北朝鮮の3年ぶりの核実験に始まり、5月にはフィリピンに新たな大統領が出現、6月にはイギリスのEU離脱、7月には中国の南シナ海進出に関し国際仲裁裁判所が法的根拠がないと全面否定するも、国際世論を無視するかのように振る舞い、11月にアメリカがトランプ大統領を選出するという大方の予想を裏切った現象が生じ、今月に至って韓国国会において大統領の弾劾案を可決するという大事変が起き、国際社会が大きく変貌を遂げつつあり、よく言われる内向き現象がナショナリズム、ポピュリズムによって台頭してきている感があります。

国内的には、2月に12カ国によってTPP参加の署名がなされ、国会で激しい議論が展開されましたが、「のり弁」という言葉に象徴されるように、ほとんどの交渉内容が明らかとならないまま推移し、今月に入って国会で怒号の飛び交う中、承認されました。3月には安保関連法案が施行され、日本の安保政策は大きな転換点を迎え、戦後の一貫した日本の国是が問われ、直さざるを得ない状況が生じています。4月には熊本で大地震が発生し甚大な被害に見舞われ、6月には選挙権年齢の18歳以上への引き下げが施行され、7月には小池東京都知事が誕生し今なおマスコミをにぎわせており、11月にはPKOで自衛隊の新任務として駆けつけ警護などの付与が閣議決定されました。日本においても、国際社会の一員として時代の渦に巻き込まれながら苦悩する中で、ナショナリズムをいやや応なしに感じざるを得ない1年であったと考えております。

一方、目を転じて道内は、1月には国が道内の空港を一括民営化する方針を打ち出し、関係機関において検討が進められているほか、7月にはJR北海道が赤字路線の大幅見直

しを表明、8月には台風が連続上陸し甚大な被害に見舞われました。

三笠市としては、天候不順による農作物に対する影響や台風による水害の心配などを懸念しましたが、一方で、ホテルの建設、食の蔵の増設、道営住宅の建設決定、ダム事業の本体着工、住宅建設をはじめ民間投資の活発化に加え4大プロジェクトの着実な進行、さらにはイオンとの提携による東京、大阪、名古屋からの初めての観光ツアーに加えタイからのモニターツアーやテレビ局の撮影などが実現、結果として目まぐるしい中に推移した1年であったと考えております。

昨年の選挙において申しあげました市益、市民益と同じく、世界各国は国益を、東京都は都民ファースト、つまり都民益を堂々と主張し、全体がどんどん内向きになってきている印象を否めませんが、適時適切な判断がより一層求められてきていると感じております。

このように、先の読めない不確実な時代が、主張が形成されつつある時代であるからこそ、当市としては、議会と行政がしっかりと状況を見きわめる目を持って激変の時代を乗り切っていかなければならないと考えております。

この1年間、議員の皆様には大変お世話をいただきましたことに心からのお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても、大所高所から御指導をお願いする次第であります。

最後となりましたが、とり年、平成29年が皆様にとりまして、また、我が三笠市にとりまして輝かしい羽ばたきの年となりますことを祈念申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございました。

---

## ◎議 長 挨 拶

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、私から一言お礼の御挨拶を申し上げます。大変高い席ではございますが、お許しをいただきたいと思っております。

ことし1年間、議員各位、そして理事者の皆さんにも大変いろいろとお世話になり、無事第4回定例会を終了させることができました。

ことしに入りまして、先ほど市長からもお話ありましたが、地域経済的には大変明るい材料がだんだんと見えてくるものがありました。特に、民間の活力が一つ一つ見えてきているなという気がいたしました。これまでに移住・定住対策含めて、少子化対策、いろいろなものが少しずつ実を結んできている、その結果のあらわれだというふうに私は感じております。

ただ、市内外の要因によって、大変右往左往する要因もあることは事実でございます。特に、国の地方創生の制度から大変私どもも大きな期待をしておりましてけれども、国の歳入の減により、私どもの地方創生のメニューがどこまで大きな期待をできるか、ちょっと不安要素も抱えているわけでありまして。

特に、函館までの新幹線が3月に開通し、そしてローカル空港が民間になっていく。そういう意味では、北海道の観光開発については相当大きな夢を持っております。その夢というのは、道内外から含めてですけれども、500万人の入り込みが将来予想されるであろうと。北海道の魅力は、食の文化であります。そういう北海道食料基地を中心とするローカル空港が観光開発に結びつけていく、そういうことを私どものこのまちも高校生レストランを中心とする食に向けたこれからの期待というものは大変大きいものがあるというふうに思われます。

議会基本条例にのっとりまして、議会としても議会報告会あるいは意見交換会を開いてまいりました。その中でも市民の皆さんから出ているのは、養豚場から出る悪臭問題、あるいは市立病院の将来の行く末の問題等も指摘されております。このことは謙虚に私どもは市民の立場に立ったまちづくりという大きな観点に立って、これからも議論を続けていく大きな要因があるかというふうに思います。

こうした大きな政策の中で、6月には地域振興の特別委員会を設置いたしましたし、あるいは今先ほど議員の政治倫理条例というものを、みずから襟を正すためにも皆さんに議決をいただきました。私どもは、襟を正して真摯に市民と向き合っていく。そして、行政とはお互いに緊張関係を持ちながら、これからも進めていく。このことを皆さんとともに誓い合いたいというふうに思う次第でございます。

ことし1年間、無事この議会を皆さんの力によって乗り越えることができました。市民が安心、そして安全な三笠のまちでありますように、そして新しい年を家族ともども皆さん元気に迎えられて新たな年に飛躍をしていただきたいというふうに思います。

皆さんのこれからの御健闘と御健康をお祈り申し上げまして、一言簡単ですけれども、御挨拶にかえさせていただきます。ことし1年間、どうもありがとうございました。

---

## ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成28年第4回三笠市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時32分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員